

千葉県監査委員告示第11号

千葉県職員措置請求（21千監（住）第7号）の監査の結果に基づく措置について、別添のとおり千葉市長から通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定により公表します。

平成22年7月2日

千葉県監査委員 古川 光 一
同 大島 有紀子

22千総総第1210号
平成22年 6月30日

千葉市監査委員 古川光一様
同 大島有紀子様

千葉市長 熊谷俊人

千葉市職員措置請求に係る監査の結果に基づく措置について（通知）

平成22年5月28日付け22千監行第172号にて勧告のありました標記の件について、別紙のとおり通知いたします。

別紙

千葉市職員措置請求（21千監（住）第7号）に係る平成22年5月28日付け監査結果（22千監行第172号）による勧告に伴い、6月25日までに、勧告の対象となった2会派及び6名の全議員から、自主的に平成20年度政務調査費収支報告書を修正するとともに、修正後の収支報告書に基づき、平成20年度分の残余額を返還する旨の文書が議長に提出され、下記のとおり返還を要する額、計3,654,195円が返還されました。

このことにより、市長からの返還措置を講ずる必要がなくなりました。

千葉市職員措置請求に係る 平成22年5月28日付け監査結果（勧告）による返還額

整理 番号	会派・議員名	返還額	返還状況
1	宍倉 清藏	89,620 円	平成 22 年 6 月 11 日返還済
2	向後 保雄	142,966 円	平成 22 年 6 月 25 日返還済
3	松戸 敏雄	298,670 円	平成 22 年 6 月 14 日返還済
4	石井 茂隆	242,135 円	平成 22 年 6 月 17 日返還済
5	森 茂樹	152,283 円	平成 22 年 6 月 23 日返還済
6	小棚 輝信 (前議員)	60,000 円	平成 22 年 6 月 11 日返還済
7	新政ちば	46,483 円	平成 22 年 6 月 25 日返還済
8	共産党	2,622,038 円	平成 22 年 6 月 25 日返還済
	合計	3,654,195 円	